



奈良市新斎苑

奈良市が同市横井町の山林に計画する新斎苑（火葬場）整備で、同計画に反対する市民や市議、有識者らによる市民団体の集会が3日、同市登大路町のビルで開かれた。市は鑑定価格の3倍以上の価格で用地取得することを決め、売買契約の議案を3月定例議会に提出する予定。これに対し集会では、買収には法的な問題があるなどとして、用地買収の差し止めを求め、訴訟も視野に住民監査請求を起訴するとを決めた。監査請求には、この日だけで28人が請求人に決まり、今後も運動を拡大するという。

反対派団体集会 住民監査請求へ

集会を開いたのは「市新斎苑の用地買収の問題を考える会」(約15人)で、事務局はかすがの法律事務所。約50人が参加した集

会で、旧・市土地開発公社問題などを手掛けた石川量堂弁護士が「新斎苑は必要だが問題は造り方」と問題を提起。植村佳史市議（無所属）は、この間の経緯を説明し「市は現在、同事業に関し（設計・施工・運営管理）を民間が一括して請け負う

DBO事業者の2度目の公募を行っている

また三橋和史市議（日本維新の会）が計画地の近くにある保安林の問題を取り上げた中で、会場からは「基本的に開発ができない保安林の区域まで、市がなぜ買い求める必要があるのか」など疑問

重要で、そのためにも
請求人を増やしたい」
と話した。

が、1回目の公募型ア
ロポーザルが金額オーバーで不調に終わつた時点で、計画の矛盾が露呈した」と批判。「地域活性化案を含め、事業総額がいつどんまで膨れ上がるのか、今も明確な市の説明はない。(財源の)合併特例債も5年延長が濃厚となつた今こそ、立ち止まって考え直すべ

の声も上がった。
一方、山下真弁護士は予定地の買い取りについて、鑑定価格1平方㍍当たり463円なのに対し、市の買収価格が1514円と3・3倍になつてゐる」とを問題視。「裁判所から違法と判断され、損害賠償が命じられる恐れがある」として、「この問題を市民に広